

# 学部教育履修案内

(2016年度以前入学者対象)

2024年度

横浜国立大学経済学部



# はじめに

この履修案内は横浜国立大学経済学部の学生のみなさんが本学での授業科目を履修するにあたり、必要な事項をまとめたものです。本案内をよく読んで、しっかりと履修計画を立ててください。

経済学部では、グローバル化が進む経済社会で活躍できる人材育成をさらに進めるために、2017年4月からカリキュラム等教育体制を改編しました。従来の2学科の壁を取り払い1学科体制（経済学科）になり、経営学部との共同教育プログラム「GBEEP」も開始しています。さらに、2021年4月から経営学部との連携教育プログラム「DSEP」「LBEEP」も開始しました。提供される教育内容は多面にわたり拡充されていますが、それは2017年度以降の教育内容に限った変更ではありません。2016年度以前入学生向け教育内容も拡充されていますので、2016年度以前に入学した学生も注意して該当学年の部分を読んでください。また全学レベルの制度変更として、「6ターム制」が2017年4月より導入されていますが、これも全学年にかかわる改編です。

授業科目は全学/教養教育科目※と学部/専門教育科目※から成っており、それぞれの授業科目が各年次に割り振られ、体系的に教育課程が編成されています。この冊子には授業科目の履修に必要な一般的事項と、履修基準等を記述してあります。全学/教養教育科目※の履修については、この冊子のほかに、「全学/教養教育履修案内」※を参考にしてください。単位数等の履修基準は、当該入学年度の履修基準が適用されます。

各授業科目の内容を記したシラバスは、ウェブシラバスとしてインターネット上で公開しています。学務情報システム ([https://risyu.jmk.ynu.ac.jp/gakumu\\_portal/public/Syllabus/](https://risyu.jmk.ynu.ac.jp/gakumu_portal/public/Syllabus/)) にログインし「シラバス検索」を選択してください。ウェブシラバスには、授業科目に関する基本情報、担当教員に関する情報、授業の目的・内容・履修計画、教科書・参考書、成績評価の方法、履修条件等が記載されています。これらの内容は、みなさんが自らの主体性のもとに授業科目を選定する際の重要な参考資料です。毎時間の授業の予習・復習等を行う際にシラバスを充分役立てて学習の効果を高め、履修計画を順調に遂行してください。

履修にあたってはこの「案内」を熟読してください。もし、分からないことがあったときは経済学務係まで相談に来てください。

※カリキュラム改変に伴いこの「案内」での学部教育/専門教育及び全学教育/教養教育の表記については、

2017年度以降入学生においては、学部教育科目及び全学教育科目となり、  
2016年度以前入学生においては、専門教育科目及び教養教育科目となる。

※教養教育履修案内は web でのみ公開している。

<https://www.yec.ynu.ac.jp/about/>

※横浜国立大学学則・経済学部規則については、以下 URL から閲覧することができます。

<http://somu-somu.ynu.ac.jp/gakugai/kisoku/>

# 目 次

I 履修細目(2016年度以前の入学生).....	1
1. 科目コードについて .....	2
2. 授業科目体系	
イ. 教養教育科目と単位数 .....	3
ロ. 専門教育科目と単位数 .....	4
ハ. 国際交流科目と単位数 .....	8
ニ. 2017年度以降の入学生用カリキュラムについて .....	8
3. 履修方法	
イ. 卒業のための必要単位数及びGPA(Grade Point Average)の基準 .....	9
ロ. 専門教育科目の履修基準 .....	9
ハ. 履修限度 .....	10
ニ. ゼミナール .....	11
ホ. 専攻学科について .....	12
ヘ. 卒業論文 .....	12
ト. 成績評価基準・GPA(Grade Point Average)について .....	12
チ. 履修上の注意 .....	14
リ. 留学について .....	15
ヌ. 専門教育科目(特殊講義)「インターンシップ」の履修について .....	16
ル. 専門教育科目(その他)「英語討論(アジア)」,「英語討論(欧州)」,「Applied Economics Intensive」,「英語討論(Global Applied Economics Forum)」の履修について .....	17
ヲ. 不正行為(定期試験におけるカンニング等)について .....	18
ワ. 追試験について .....	18

# I 履 修 細 目

(2016年度以前の入学生)

1. 科目コードについて
2. 授業科目体系
3. 履修方法

# I 履修細目(2016年度以前入学生)

経済学部の履修細目（授業科目体系と履修方法）は、基本的には、

- (1)「教養教育科目（教養コア科目、情報リテラシー科目、基礎演習科目、外国語科目、健康スポーツ科目）」と「専門教育科目（専門基礎科目、専門科目）」との連携をはかり、専門教育が幅広い教養と学習によって支えられるようにすること。
- (2)「教養教育」と「専門教育」に関する一貫した授業科目の体系化と深化とを図ること。
- (3) 社会科学分野における基礎学力、語学や情報処理などの基礎的スキルをしっかりと身につけられること。

の3点を意図している。このため、専門教育の授業科目体系は、次の各科目によって構成される。

a. 専門基礎科目

b. 専門科目

イ. 基幹科目、 ロ. 特殊講義、 ハ. 大学院共通科目、 ニ. 外書講読、 ホ. ゼミナール

専門基礎科目は、社会科学に対して幅広い視野を与え、問題関心を高めることにより、専門科目を学習するための基礎となるために開講される。

基幹科目群は、経済学部に通ずる基本的分野の科目、各学科の様々な対象領域についての科目からなり、経済学部及び各学科の基幹となる学問分野に関しての科目群である。学生諸君にしっかりとした基礎学力を身につけてもらうために、専門基礎科目及び基本的分野の基幹科目については複数開講し、マスプロ教育に陥らないような措置がとられている。

特殊講義は、境界領域的なテーマやup-to-dateなテーマ、あるいは社会科学のための補助的な手法などをとりあげて、テーマにふさわしい講師を広く学内外に求め、開講される。

専門基礎科目、基幹科目等について、その履修年次と科目相互間の関連が容易に理解できるようなコードナンバーを付ける科目コード<sup>※1</sup>システムが採用され、体系的学習が容易となるような配慮がなされている。

大学院共通科目は、意欲がある学部上級生に対して博士課程前期で開講される科目の履修を認め、修得単位として認定するものであり、学部レベルを超えた深い専門分野の知識を身につけるための科目である。

外書講読は、社会科学の原書を読むことを通じて、外国語の社会科学文献についての読解力と専門用語を習得するために開講される。

ゼミナールは、担当教員の指導とゼミ生同志の議論を通して、各自の関心と問題意識に応じて選択した専門分野の知識を積極的に吸収し、一層の理解を深めるとともに、卒業論文のテーマを掘り下げて追求するために設けられている。

これらに加えて経営学部開講科目及び教育学部（教育人間科学部）・理工学部・都市科学部開講科目、国際交流科目、他大学開講科目<sup>※2</sup>等、各自が創意工夫を凝らして学習することができる。

※1 科目コードと履修登録の際に用いる時間割コードは異なるので注意すること。

※2 他大学開講科目とは、横浜市内大学間の単位互換協定に基づき、他大学から提供された科目のうち、経済学部が指定した科目をいう。

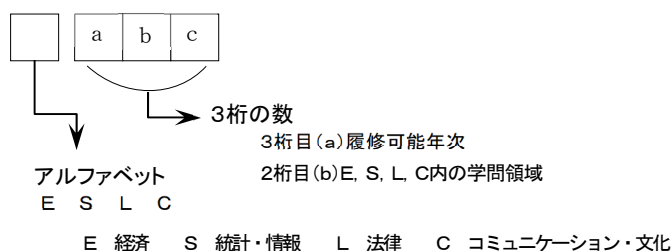
# 1. 科目コードについて

経済学部では、専門基礎科目、基幹科目及び一部の特殊講義に対して、科目ごとに

E372 中国経済

のように、アルファベットと3桁の数字からなる科目コードを付けている。この科目コードシステムは、その科目の扱う領域及び履修可能年次を一目で理解できるようにし、学生の体系的学習を容易にすることを目的としている。

## 科目コードの構造



- (1) 科目コードの最初のアルファベットは、その科目が属する学問分野を示している。経済分野であればE、統計・情報分野であればS、法律分野であればL、コミュニケーション・文化分野であればCが付けられている。
- (2) 科目コードの数字部分の3桁目（上図のa部分）は受講可能年次を示している。100番台であれば1年次から履修可能であること、200番台であれば2年次から履修可能であること、300番台であれば3年次以上が履修可能であることをしめしている。
- (3) さらに、科目コードの数字部分の2桁目（上図のb部分）は、(1)で述べたアルファベットで示された各学問分野内におけるより細かな学問領域を示している。具体的には次の表のようになる。

### (2014～2016年度入学生)

E	0～1 ポリティカル・エコノミー 2～3 ミクロ経済学・マクロ経済学・ゲーム理論 4～5 財政・金融・経済政策 6～7 国際経済 8～9 経済史
S	0～1 経済統計 2～3 数理統計・計量経済学 4～5 コンピュータ・プログラミング
L	0～1 公法 2～3 刑事法 4～5 民法 6 基礎法 7 社会法 8 国際法 9 政治学
C	0～1 コミュニケーション 2～3 文化

### (2013年度以前の入学生)

E	0～1 ポリティカル・エコノミー 2～3 ミクロ経済学・マクロ経済学・ゲーム理論 4～5 財政・金融・経済政策 6～7 国際経済 8～9 経済史
S	0～1 経済統計 2～3 数理統計・計量経済学 4～5 コンピュータ・プログラミング
L	0～1 私法 2～3 公法 4～5 政治学
C	0～1 コミュニケーション 2～3 文化

上のE372「中国経済」は、3年次以上が履修できる国際経済関係の科目であることが分かる。

アルファベットが同じで、かつコードの数字部分2桁目以降に近い科目は、互いに関連が深い科目である。

例えば、E120「市場と価格：ミクロ経済学入門」は1年次から履修可能である科目であり、2年次から履修可能であるE220「ミクロ経済学」と関連が深い科目である。E281「日本経済史」とE282「現代経済史」は、ともに経済史分野の科目であり相互に関連性が深い。このような科目コードから得られる履修可能年次と学問分野の情報、「授業概要」に記載されている講義内容や前提となる科目の説明等を参考にし、自分の所属学科・コースを考えて体系的に履修を行うことが望ましい。

## 2. 授 業 科 目 体 系

### イ. 教養教育科目と単位数

区 分		授業科目	単位	期間	履修学年	備考
教養コア科目	基礎科目（人文社会系）	現代政治（日本）	2	秋学期	1～4	
		現代政治（国際）	2	秋学期	1～4	
		社会科学概論A	2	春学期	1～4	
		社会科学概論B	2	秋学期	1～4	
		社会科学の歴史	2	秋学期	1～4	
		社会科学の方法	2	秋学期	1～4	
		現代と法	2	春学期	1～4	
		心理学A	2	半 期	1～4	
		心理学B	2	半 期	1～4	
	その他	2	半 期	1～4	注1	
	基礎科目（自然科学系）	微分積分Ⅰ	2	春学期	1～4	
		微分積分Ⅱ	2	秋学期	1～4	
		線形代数Ⅰ	2	春学期	1～4	
		線形代数Ⅱ	2	秋学期	1～4	
		情報科学	2	半 期	1～4	
		その他	2	半 期	1～4	注1
	現代科目	地域連携と都市再生B（かながわ地域学）	2	秋学期	1～4	
		その他	2	半 期	1～4	注1
	総合科目	総合科目	2	半 期	1～4	
情報リテラシー科目	情報リテラシー科目	コンピュータ・リテラシー	2	春学期	1～4	
		データ解析演習	2	秋学期	1～4	
基礎演習科目	基礎演習科目	基礎演習科目	2	春学期	1	注2
健康スポーツ科目	健康スポーツ科目	健康スポーツ演習B	2	半 期	1～4	
外国人留学生のための授業科目	日本事情に関する科目	日本事情	2	半 期	1～4	注3

注1. 「その他」とは本学部が各年度において指定する科目をいう。履修学年が「1～4」でない科目もある。

注2. 「基礎演習科目」は原則として全ての1年生が履修する。

注3. 「日本事情」は、外国人留学生に限り履修できる。

注4. 下記の教養教育科目は専門教育科目としても開講している。教養教育科目と専門教育科目では時間割コードと単位数が異なる(※)ので、履修計画を立てる際は注意すること。

教養教育科目	単位	専門教育科目	単位
数理統計	2	数理統計 ※	4
Global Economy	2	世界経済論 ※	4
知的財産法	2	法学特別講義・知的財産権法概論/ 知的財産権法概論	2

これらの科目は、教養教育科目と専門教育科目の両方を同一学期(ターム)中に履修することはできない。そして、教養教育科目または専門教育科目いずれか一方の単位を修得した場合、他方を重複して単位を修得することもできない。また、既に単位を修得した科目については、教養教育科目または専門教育科目いずれかの時間割コードへ変更することも認めない。



区分	授業科目	単位数	期間	履修学年	備考
外国語科目	英語実習 1 S	1	半 期	1～4	2ヶ国語16単位 ただし、1ヶ国語は 12単位まで 履修方法は、『教養 教育履修案内』等を 参照のこと。  1年次から 実習 1→実習 2→ 演習の順序で 履修します。  実習科目（会話を含 む）は各4単位までを 卒業要件に含めるこ とができる。
	英語実習 1 W	1	半 期	1～4	
	英語実習 1 L R 春学期	1	春学期	1～4	
	英語実習 1 L R 秋学期	1	秋学期	1	
	英語実習Advanced	1	半 期	1～4	
	英語演習	2	半 期	2～4	
	ドイツ語実習 1	1	春学期	1～4	
	ドイツ語実習 2	1	秋学期	1～4	
	ドイツ語実習（会話） 1	1	春学期	1～4	
	ドイツ語実習（会話） 2	1	秋学期	1～4	
	ドイツ語演習	2	半 期	2～4	
	フランス語実習 1	1	春学期	1～4	
	フランス語実習 2	1	秋学期	1～4	
	フランス語実習（会話） 1	1	春学期	1～4	
	フランス語実習（会話） 2	1	秋学期	1～4	
	フランス語演習	2	半 期	2～4	
	中国語実習 1	1	春学期	1～4	
	中国語実習 2	1	秋学期	1～4	
	中国語演習	2	半 期	2～4	
	ロシア語実習 1	1	春学期	1～4	
ロシア語実習 2	1	秋学期	1～4		
ロシア語演習	2	半 期	2～4		
朝鮮語実習 1	1	春学期	1～4		
朝鮮語実習 2	1	秋学期	1～4		
朝鮮語演習	2	半 期	2～4		
イスパニア語実習 1	1	春学期	1～4		
イスパニア語実習 2	1	秋学期	1～4		
イスパニア語演習	2	半 期	2～4		
	日本語中級			ブレースメントテ ストの結果で受講 科目が指定。	留学生のみ
	日本語上級				
	日本語演習				

注1. 表に示された外国語の履修年次は、スキップ履修、スピード履修以外の通常の履修の場合についてのものである。

注2. 外国語の履修方法は、再履修も含め教養教育履修案内を参照すること。

## ロ. 専門教育科目と単位数

### (1) 専門基礎科目と単位数

科目コード	授 業 科 目	単位数
E100	制度と経済：ポリティカル・エコノミー入門	2
E120	市場と価格：マイクロ経済学入門	2
E121	所得と雇用：マクロ経済学入門	2
E170	世界と経済：グローバル・エコノミー入門	2
E180	歴史と経済：経済史入門	2
L100	社会生活と法：法学入門	2

### (2) 専門科目と単位数

#### a. 基幹科目群

(全入学年共通)

A 群（学部共通）								
科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数
E200	経済原論	4	E220	マイクロ経済学	4	E280	経済史	4
E201	現代経済システム	4	E221	マクロ経済学	4			

## (全入学年共通)

B-1群 (経済システム学科経済コース)								
科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数
E203	経済学史	4	E250	経済政策	4	S220	数理統計※	4
E204	社会思想史	4	E251	比較農業政策	4	S221	計量経済学	4
E223	ゲーム理論	4	E281	日本経済史	4	S240	プログラミングと経済分析	4
E244	地方財政	4	E282	現代経済史	4	C201	国際コミュニケーション	4
E247	現代社会福祉	4	S200	経済統計	4			
E301	比較経済システム	4	E342	ファイナンス	4			
E306	現代社会科学	4	E343	財政学	4			
E325	数理経済学	4	E345	公共経済学	4			
E341	金融論	4	E348	労働経済学	4			

## (2014～2016年度入学生対象)

B-2-1群 (経済システム学科法と経済コース・経済科目)								
科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数
E204	社会思想史	4	E341	金融論	4			
E223	ゲーム理論	4	E342	ファイナンス	4			
E244	地方財政	4	E343	財政学	4			
E250	経済政策	4	E345	公共経済学	4			
E281	日本経済史	4	E348	労働経済学	4			

## (2014～2016年度入学生対象)

B-2-2群 (経済システム学科法と経済コース・法律科目)								
科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数
L200	憲法	2	L240	民法Ⅰ	2	L244	民事法特別講義・債権各論	2
L201	公法特別講義・憲法	2	L241	民法Ⅱ	2	L280	国際法	2
L211	公法特別講義・行政法	2	L242	民法Ⅲ	2	L290	政治学原論	2
L220	刑法	2	L243	民事法特別講義・担保物件法	2	L291	政治学特別講義	2
L221	刑事法特別講義・刑法	2						
L310	行政法	2	L340	民法Ⅳ	2	L353	民事法特別講義・企業取引法	2
L311	基本租税法研究	2	L350	商法Ⅰ	2	L354	法学特別講義・知的財産権法	
L312	法学特別講義・経済法概論	2	L351	商法Ⅱ	2		概論※	2
L330	裁判法	2	L352	商法Ⅲ	2	L360	基礎法学	2
						L370	基本社会保障法研究	2

## (2013年度以前の入学生対象)

B-2 群 (経済システム学科法と経済コース)								
科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数
E204	社会思想史	4	L200	民法 1 (総則)	2	L221	憲法 2	2
E223	ゲーム理論	4	L201	民法 2 (物権法)	2	L224	行政法 1	2
E244	地方財政	4	L202	民法 3 (担保物権法)	2	L225	行政法 2	2
E250	経済政策	4	L203	民法 4 (債権総論)	2	L230	刑法 1	2
E281	日本経済史	4	L204	民法 5 (債権各論)	2	L231	刑法 2	2
			L205	民法 6 (家族法)	2	L234	裁判法概論	2
			L220	憲法 1	2	L240	政治学概論	2
E341	金融論	4	L307	知的財産権法概論※	2	L313	商法 4	2
E342	ファイナンス	4	L308	国際関係法概論	2	L326	経済法概論	2
E343	財政学	4	L310	商法 1	2	L327	租税法概論	2
E345	公共経済学	4	L311	商法 2	2	L328	社会保障法概論	2
E348	労働経済学	4	L312	商法 3	2			

## (全入学年共通)

C 群 (国際経済学科)								
科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数
E250	経済政策	4	E270	世界経済論※	4	E284	アジア経済史	4
E251	比較農業政策	4	E271	途上国経済	4	C221	言語コミュニケーションと アイデンティティ	4
E252	地域経済政策	4	E281	日本経済史	4			
E253	国際環境経済論	4	E282	現代経済史	4			
E261	国際金融	4	E283	国際経済史	4			
E343	財政学	4	E364	産業組織論	4	E373	ロシア東欧経済	4
E345	公共経済学	4	E367	経済開発論	4	E374	国際貿易政策	4
E360	国際経済学	4	E368	国際関係論	4	E375	現代外国為替論	4
E362	数量ファイナンス	4	E372	中国経済	4			

※前掲「イ. 教養教育科目と単位数 注4」を参照

下の表の「2014～2016年度入学生対象科目」と「2013年度以前の入学生対象科目」は対応関係にある。入学年度に応じた科目を履修すること。これ以外の科目は履修できないので注意すること。

2014～2016年度 入学生対象科目	2013年度以前の入学 生対象科目	2014～2016年度 入学生対象科目	2013年度以前の入学生 対象科目
憲法	憲法 2	行政法	行政法 1
公法特別講義・憲法	憲法 1	基本租税法研究	租税法概論
公法特別講義・行政法	行政法 2	法学特別講義・経済法概論	経済法概論
刑法	刑法 1	裁判法	裁判法概論
刑事法特別講義・刑法	刑法 2	民法Ⅳ	民法 6（家族法）
民法Ⅰ	民法 1（総則）	商法Ⅰ	商法 1
民法Ⅱ	民法 2（物権法）	商法Ⅱ	商法 2
民法Ⅲ	民法 4（債権総論）	商法Ⅲ	商法 4
民事法特別講義・担保物件法	民法 3（担保物権法）	民事法特別講義・企業取引法	商法 3
民事法特別講義・債権各論	民法 5（債権各論）	法学特別講義・知的財産権法概論	知的財産権法概論
国際法	国際関係法概論	基本社会保障法研究	社会保障法概論
政治学原論	政治学概論		

**(留学生向け専門科目)**

授業科目	履修年次	単位数
世界と日本経済	2年次～4年次	4

**b. 特殊講義**

毎年数科目開講。単位数は、2単位または4単位。（履修年次は科目ごとに指定。）以下の講義については原則として毎年開講する。

科目コード	授業科目	単位数	科目コード	授業科目	単位数
E 222	経済数学	2	S 201	日本経済と統計	2

**c. 大学院共通科目**

国際社会科学部研究科博士課程前期開講科目で別表に記載した科目。（履修年次は3，4年次）履修に関しては受講前に担当教員の許可を得ること。2013年度より、カリキュラムの変更に伴い大学院共通科目の科目名が変更された。現在開講されている大学院共通科目と旧カリキュラム上において同一の科目を既に履修している場合、名称の変更がなされた科目を履修することはできない。（変更前、変更後の科目名については後掲の「3. 履修方法」ト一\*再履修についてを参照のこと。）

**d. 外 書 講 読** 単位数は、2単位または4単位。（履修年次は2～4年次）

**e. ゼ ミ ナ ー ル** 3年次 4単位， 4年次 4単位

f. 経営学部開講科目 (後掲の「3. 履修方法」ロ.(4)を参照のこと。)

g. 教育(教育人間科)学部・理工学部・都市科学部開講科目及び他大学開講科目で別表に記載した科目  
(後掲の「3. 履修方法」ロ.(4)を参照のこと。)

## ハ. 国際交流科目と単位数

YCCS特別プログラムにより開講される国際交流科目を履修することができる。履修年次は1～4年次、単位は2単位である。

国際交流科目のうち、別に経済学部が定める科目を履修した場合には、事前申請をすることにより卒業単位(専門科目)に含めることができる。(但し、GPAには参入されない。)卒業単位に含めることができる科目や単位数に制約があるので、履修を希望する学生は、必ず学期の始めに学務の窓口で申請すること。なお、卒業単位に含める科目は、履修上限の対象となる。

もし、申請なく履修した場合は、国際交流科目として単位が付与されるが、卒業単位には含めることができないので注意すること。

「国際貿易政策Ⅰ」・「国際貿易政策Ⅱ」(各2単位)は、留学生に限り履修することができる。但し基幹科目「国際貿易政策」(4単位)とは別科目として扱われるので、卒業単位に含めたい場合は、必ず「国際貿易政策」(4単位)を履修すること。

※ 「MicroeconomicsⅠ」については、留学生に限り履修することができ、専門基礎科目「マイクロ経済学入門」に読み替えることが可能である。

※ 「MicroeconomicsⅠ」は平成24年度まで開講していた「マイクロエコノミクス」の授業科目名の変更のため重複履修はできない。

※ なお、YCCS特別プログラムにより開講される英語の授業科目は教養教育科目として開設され、「教養教育履修案内」に科目区分等が掲載されている。

※ 国際交流科目は、カリキュラム改変に伴い、制度が変更される可能性があるので、履修する前に経済学務係に問い合わせること。

## 二. 2017年度以降の入学生用カリキュラムについて

2016年度以前入学生は、2017年度以降入学者用カリキュラムを履修できないので注意する。経済学部時間割表に2016年度以前入学生用カリキュラムと2017年度以降入学生用カリキュラムをわけて表記するので、2016年度以前入学生対象の科目を履修すること。

### 3. 履 修 方 法

#### イ. 卒業のための必要単位数及び GPA (Grade Point Average) の基準

##### 教養教育科目

・教養コア科目（「基礎科目（人文社会系）・（自然科学系）」、「現代科目」、「総合科目」）

情報リテラシー科目

基礎演習科目

健康スポーツ科目 から計 26 単位

ただし、教養コア科目の「基礎科目（人文社会系）」より 4 単位以上、「基礎科目（自然科学系）」より 4 単位以上、「現代科目」より 2 単位以上、「総合科目」より 2 単位以上を取得しなければならない。健康スポーツ科目は 2 単位までを 26 単位の中に算入することができる。

また、「総合科目」は春学期 1 科目、秋学期 1 科目、年間計 2 科目しか履修できない。再履修の場合には、再履修前と同一名称の科目の有無にかかわらず、「総合科目」に属する授業科目の中から自由に選択して受講できる。

・外国語科目 16 単位（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語から 2 ヶ国語を選択、ただし 1 ヶ国語は 12 単位まで）

##### 専門教育科目 82 単位

卒業に必要な GPA の基準 GPA 2.0 以上（後掲の「ト. 成績評価基準・GPA (Grade Point Average) について」参照）

（外国語における注意）

外国語科目	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語から 2 ヶ国語を選択 計 16 単位以上（ただし 1 ヶ国語は 12 単位まで） 留学生は、日本語科目を外国語と代替できる。ただし、12 単位まで
-------	--

（英語を履修する際の注意）教養教育履修案内も参照すること

1 年次	英語実習 1 (S, W, LR 春学期, LR 秋学期)	「4 種類 4 単位」	必修
	指定された学生のみ 英語実習 Advanced	「4 種類 4 単位」	必修
2 年次	英語演習 (ADW, ARL)	「2 種類 4 単位」	必修
	指定された学生のみ 英語演習 Advanced β	「1 種類 2 科目 4 単位」	必修
	英語実習 Advanced を履修した学生のみ 英語演習 Advanced α	「1 種類 2 科目 4 単位」	必修
3 年次以降	英語を 8 単位超えて履修する学生のみ 英語演習 EXT	「2 科目 4 単位」	必修

#### ロ. 専門教育科目の履修基準

学生は、上記の専門教育科目を、次のように基準に従って履修する。

- (1) 卒業に必要な専門教育履修科目総単位数は 82 単位である。さらに、卒業論文を提出し、審査に合格しなければならない。（法と経済コースの学生を除く）
- (2) 各学科・コース共に A 群（学部共通）から 3 科目 12 単位以上を取得しなければならない。
- (3) 上記(2)に加えて、各自が所属する学科・コース別に次表の基準に従って単位を取得しなければならない。

入学年度	経済システム学科		国際経済学科
	経済コース	法と経済コース	
平成 2014～2016 年度	B-1 群から 24 単位以上	B-2-1 群から 12 単位以上 B-2-2 群から 12 単位以上	C 群から 24 単位以上
2013 年度以前		B-2 群から 24 単位以上	

- (4) 残り 46 単位については専門基礎科目，基幹科目，特殊講義，外書講読，ゼミナール，大学院共通科目の他，経済学部で定めた経営学部開講科目，教育学部（教育人間科学部）・理工学部・都市科学部開講科目，国際交流科目及び他大学開講科目から選択する。ただし，経営学部開講科目，教育学部（教育人間科学部）・理工学部・都市科学部開講科目，大学院共通科目，国際交流科目及び他大学開講科目のうち，経済学部で定めたものについては，12 単位までを 46 単位に含めることができる。
- (5) 科目コードの数字が 100 番台の科目の履修学年は 1 年次から 4 年次，200 番台の科目の履修年次は 2 年次から 4 年次，300 番台の科目の履修学年は 3 年次・4 年次である。
- (6) 専門基礎科目は 1 年次に，A 群科目は 2 年次に履修することを推奨する。

## ハ. 履 修 限 度

- (1) 学生は，各年次に，卒業のために必要な単位の計算に含まれる科目を，48 単位（各学期 24 単位）を超えて履修することができない。また，各年次に，教養教育科目を，40 単位（各学期 20 単位）を超えて履修することは出来ない。ただし，通年科目は各学期 2 分の 1 の単位数として計算する。
- (2) 2 年次において，40 単位を超えて専門教育科目を履修することはできない。
- (3) 3 年次，4 年次において，前学期の「学期 G P A 3.0」以上の者は，卒業に必要な単位の計算に含まれる科目を一学期 28 単位まで履修することができる。ただし，教養教育科目は一学期 20 単位を超えて履修することはできない。
- (4) 交換留学派遣決定者及び交換留学（派遣）後の学生は，卒業に必要な単位の計算に含まれる科目を一学期 28 単位まで履修することができる。また，教養教育科目は一学期 24 単位まで履修することができる。なお，派遣先大学で取得した単位の認定により互換した単位は，この履修限度の枠外とする。詳細は，経済学部オリエンテーション・交換留学（派遣）オリエンテーションで説明する。
- ※交換留学派遣決定者…留学先大学からの受け入れの許可が得られた者
- (5) 学部で認める海外サマースクール・英語討論会等参加者は，申請をすることにより当該学期の教養教育科目を 24 単位まで履修できる。
- (6) 教養教育科目として履修できる YCCS 科目を履修した場合は，申請をすることにより，その履修単位数分のみ履修の限度を超えて履修できる。ただし，卒業に必要な単位の計算に含まれる科目を一学期 28 単位，教養教育科目は 24 単位を超えて履修することはできない。
- (7) 以下の卒業要件に参入できない科目は，履修の限度枠を超えて履修することができる。
- ・ 特別増加単位科目
  - ・ 国際交流科目（国際交流科目については，経済学務係に問い合わせること。）  
ただし，経済学部が専門科目として承認し，履修者より卒業要件に含めて履修することを申請された科目は除く
  - ・ 教職科目  
ただし，経済学部専門科目として開講されている科目は除く
  - ・ グローバル PLUS ONE 副専攻プログラム開講科目 「科目群 A」

(各学期における履修上限単位数)

	教養教育科目	専門教育科目	合計	経済学務係への申請
基本	20 単位	※2 年次は 1 年間で 40 単位	24 単位	不要
3・4 年次において前学期の「学期 GPA 3.0」以上の学生	20 単位		28 単位	不要
教養教育科目として履修できる YCCS 科目を履修	20 単位+ YCCS 科目 4 単位		24 単位+ YCCS 科目 4 単位	必要
国際交流科目を履修	20 単位		24 単位+国際交流科目	不要
国際交流科目を専門科目として履修	20 単位		24 単位	必要
交換留学派遣決定者及び交換留学（派遣）後の学生及び華東師範大学とのダブルディグリー（共同学位）対象の学生	24 単位		28 単位	不要 教養教育のみ必要
学部で認める海外サマースクール・英語討論会等参加者	24 単位		24 単位	必要

※教養教育科目の履修上限に、休業期間中に開催される別に掲示する集中講義は含まない

※通年科目は各学期 2 分の 1 の単位数として計算する。

※派遣先大学で取得した単位の認定により互換した単位や特別増加単位科目は、履修限度の枠外とする。

※既に上限が緩和されている者が、他の事由により更に緩和されることはない。

教養教育科目 24 単位、 合計 28 単位 が最上限

## 二. ゼミナール

### （経済システム学科経済コース及び国際経済学科）

#### (1) 履修年次と単位数

3 年次 4 単位

4 年次 4 単位 計 8 単位

#### (2) 参加資格

履修年次の前年次終了までに、専門基礎科目と基礎演習の中から 3 科目 6 単位以上を修得し、かつ教養教育科目及び専門教育科目を総計 50 単位以上修得していること。

#### (3) 選択及び申請時期

第 2 年次春学期終了後に行う。

#### (4) 開始時期

ゼミナールは第 3 年次より開始する。ただし(3)の選択・申請から 2 年次終了時までの期間は第 3 年次に始まるゼミナールのための準備期間とする。

### （経済システム学科法と経済コース）

法と経済コースの学生を対象とした「法律特別ゼミナール」から 2 科目 4 単位を修得することが卒業要件となる。また、単位修得の条件として、学期末に「タームペーパー」と呼ばれる論文を提出し、審査に合格しなければならない。

#### (1) 履修年次と単位数

3 年次 4 単位（強く推奨）

#### (2) 参加資格

履修年次の前年次終了までに、専門基礎科目と基礎演習の中から 3 科目 6 単位以上を修得し、かつ教養教育科目及び専門教育科目を総計 50 単位以上修得していること。

#### (3) 選択及び申請時期



第3年次春学期開講後に行う。

(4) 注意

経済システム学科経済コース及び国際経済学科を対象とした「ゼミナール」は4単位を上限として履修することができる。この場合、第2年次春学期終了後におこなうゼミナールの加入・申請を行い、担当教員より履修の許可を得ておく必要がある。ただし、「法律特別ゼミナール」と同時に履修できないので注意すること。

## ホ. 専攻学科について

- (1) 学生の所属する学科は、原則として入学時に登録した学科とする。
- (2) 第1年次秋学期終講時（2月頃）所属学科の確認を行うが、その際若干名の者について変更を認める場合がある。
- (3) 専攻学科の変更を希望する者は、所定の専攻学科変更願を別に定める日までに経済学務係に提出すること。1年次の学業成績等により若干名について変更を認める。  
採否の発表は、2年次履修登録締め切り日以前とする。

## ヘ. 卒業論文

※卒業論文は経済システム学科経済コースと国際経済学科が必修である。経済システム学科法と経済コースは法律特別ゼミナール2科目4単位の修得によって卒業論文に代替する。

(1) 受験資格

第4年次春学期(7学期)終了時まで、経済学部規則第10条に定められた単位を修得している者。

※経済学部規則第10条

卒業論文試験は、専門教育科目を54単位以上修得した者について行う。

(2) 審査時期

第4年次秋学期に行う。

(3) 審査担当

担当の指導教員または、特別に指定した教員。

(4) 試験結果

経済学部規則第12条による。

(5) 卒業論文の事務取扱の要領は別に定める。

## ト. 成績評価基準・GPA (Grade Point Average) について

### \* 成績評価の基準

本学では授業の成績評価に5段階の成績評価グレード（秀，優，良，可，不可）を用いる。授業における成績評価は、履修目標，到達目標に準じて行われ、履修目標，到達目標と成績グレードの関係は「成績評価の基準表」で表す。ただし、5段階の成績評価グレードで表し難い授業科目は、「合格，不合格」で表し、GPAには反映しない。なお、「可，合格」以上を修得した場合に所定の単位を与える。

成績評価の基準表

成績グレード	秀	優	良	可	不可
基準	履修目標を越えたレベルを達成している	履修目標を達成している	履修目標と到達目標の間にあるレベルを達成している	到達目標を越えたレベルを達成している	到達目標を達成できていない

履修目標：授業で扱う内容（授業のねらい）を示す目標。より高度な内容は自主的な学修で身につけることを必要とする。

到達目標：授業を履修した人が最低限身につける内容を示す目標。履修目標を達成するには、さらなる学修を必要としている段階。

#### \* GPA (Grade Point Average) 制度について

本学ではGPA (Grade Point Average) を導入している。GPAとは、個々の科目について、評価（成績）のランクに数値（Grade Point）を与え、その数値と単位数の積を足し合わせ、それを履修登録してあった総単位数で割ることによって計算された数値をGPA (Grade Point Average) と呼ぶ。

本学では、GPAが2.0以上であることが卒業要件となっています。卒業するには、大学に4年以上在学し、定められた授業科目数及び単位を取得して2.0以上のGPAを取得することが条件である。

成績グレード	合格				不合格
	秀 (S)	優 (A)	良 (B)	可 (C)	不可 (F)
GP	4.5	4	3	2	0

総和 (GP×単位数)

$$GPA = \frac{\text{総和 (GP} \times \text{単位数)}}{\text{履修科目単位数}}$$

#### \* GPAに算入しない科目について

以下の科目については、GPAに算入されない。

- (1) 入学前既修得単位として認定された科目
- (2) 編入学による認定科目
- (3) 他大学開講科目で別表に記載した科目
- (4) 交換留学（派遣）による認定科目
- (5) 国際交流科目
- (6) 教職科目（ただし、経済学部専門科目として開講されている科目はGPAに算入される。詳しくは「Ⅲ.Ⅳ 教育職員免許状の取得について」の表を参照のこと。）
- (7) 卒業要件に算入できない科目

#### \* 再履修について

評価のうち、「不可」の科目については、再履修を行うことができる。再履修を行った場合、成績は再履修後のものが採用される。また、再履修の場合はGPAの分母は増えない。「不可」を取った科目は再履修をして、「可」以上にかえることがGPAの制度上重要だと言うことになる。履修を途中で放棄（授業に出席しなくなる、学期末試験欠席等の履修放棄）することはGPA制度上認められない。ただし、授業開始後、所定の期間（履修キャンセル期間）内に願出た科目については履修放棄を認め、履修科目から削除する。願出の無い履修放棄の場合は評価を「不可」として扱う。再履修は、同一名称の授業科目を履修するのが原則である。ただし、専門教育科目(特殊講義)「経営者が語るこれからの企業戦略と若者へのメッセージ」は「経営者が語

「これからの企業戦略・イノベーションと若者へのメッセージ」へ科目名を変更したため、再履修する場合は、経済学務係へ事前申請した上で「経営者が語るこれからの企業戦略・イノベーションと若者へのメッセージ」を履修すること。また、専門教育科目（特殊講義）「英語討論（アジア）」、「英語討論（欧州）」、「Applied Economics Intensive」を再履修する場合や、専門教育科目について同一名称の授業科目が開講されていない場合は、経済学務係まで問い合わせること。教養教育科目・大学院共通科目については以下のとおり。

＜教養教育科目＞

科目区分	再履修科目
基礎科目（人文社会系）	同一名称のものを履修。
基礎科目（自然科学系）	同一名称の科目が開講されていない場合は同一科目区分（人文社会系、自然科学系）の中から自由に選択（ただし、未修得科目）
現代科目	
総合科目	総合科目の中から自由に選択
情報リテラシー	同一名称の授業科目を履修
基礎演習科目	
外国人留学生のための授業科目（日本語・日本事情に関する科目）	
外国語科目、健康スポーツ科目	それぞれの科目の履修方法参照

## チ. 履修上の注意

自分の所属学科・コースを考慮して単位修得について注意すること。通年科目及び春学期（1, 2, 3ターム）開講科目は春学期初めに、秋学期（4, 5, 6ターム）開講科目については秋学期初めに履修登録をする。（なお、秋学期履修登録の際、春学期に登録した通年科目をキャンセルして秋学期開講科目を登録することはできない。）

- (1) 履修登録をしないと、授業科目試験の受験資格がない。単位を修得したいと思う科目については、必ず前もって、所定の期間に履修登録手続をしておかなければならない。（再履修をする場合は、再履修申告手続を行う。）
- (2) 履修登録していない科目については、たとえ授業に出席し、試験を受けたとしても単位は与えられない。
- (3) 履修登録手続の期日は学期開始後、別に掲示で指示するので特に注意すること。

### 履修登録の手順（概略）

- (ア) 個別成績表（2年次以上）、履修案内及び時間割表の受領。履修計画の作成。
  - (イ) WEB履修登録システムで履修登録手続を行う。
  - (ウ) 学務情報システムの「履修時間割表」を印刷または閲覧。確認表に記載の科目が履修科目となるので、履修計画どおりに履修登録されているか必ず確認し、科目が誤って登録されている場合等は、履修訂正期間に訂正手続を行う。
  - (エ) 履修訂正した場合は、更新した学務情報システムの「履修時間割表」を印刷または閲覧し再度確認する。
  - (オ) 履修登録の完了。
  - (カ) 履修登録科目のキャンセルがある場合は、所定期間内に手続をする。
- (4) 履修登録後の科目変更は、所定期間内の履修キャンセル手続による削除以外は認めない。
  - (5) 同じ学期、あるいは学年に同一科目が複数開講している場合、一つしか履修することができない。（基礎演習等）
  - (6) 外書講読は、同一外国語であっても講読内容が異なる場合は、重ねて履修することができる。
  - (7) 授業科目名の変更等により授業の重複履修を禁止している科目があるので、注意すること。（前掲「トー\*再履修について」を参照のこと。）
  - (8) 履修することのできる経営学部開講の授業科目（専門科目）に、次のものは含まれない。
    - (ア) 履修学年に1年次が含まれている授業科目
    - (イ) 集中講義の形式で実施される授業科目
    - (ウ) 時間割上、5・6・7時限目に開講される授業科目

- (9) 教養教育科目の履修に関しては、『教養養育履修案内』の経済学部に関しての説明をよく読むこと。なお、教養コア科目（主題別教養科目）の「微分積分Ⅰ・Ⅱ」及び「線形代数Ⅰ・Ⅱ」で講義される内容は、経済学の学習にとって非常に重要であるので、必修ではないが履修することを推奨する。また、「社会科学概論A・B」は社会科学全般に渡っての広い視野を与える講義であるので、履修を推奨する。
- (10) 休学期間が終了し復学した学生の履修年次は、復学時点の前の年度までに在学した学期（休学期間は除く）の数によって決定される。前年度までに在学した学期の数が0～1であれば1年次、2～3であれば2年次、4～5であれば3年次、6以上であれば4年次である。
- (11) 交換留学派遣決定者は決定後から留学する年度において、交換留学（派遣）後の学生は留学から戻った学期において、授業担当教員から履修の許可を得た場合に限り、学生の申請により、履修登録期間外の履修登録を認める。詳細は、経済学部オリエンテーション・交換留学（派遣）オリエンテーションで説明する。

## リ. 留学について

ここでは、学則 55 条に基づき大学の制度を利用して協定校へ留学する「交換留学(派遣)」と、学則第 42 条の 2 に基づき個人で手続きを行い休学して留学をする「休学をして行う留学」、「休学をしない留学」について説明する。

海外渡航する際は、「学生海外派遣事業における渡航前危機管理に関する指針」

(URL: [https://www.ynu.ac.jp/international/voyage\\_info/pdf/tokoumaekikikanri.pdf](https://www.ynu.ac.jp/international/voyage_info/pdf/tokoumaekikikanri.pdf)) の内容を順守すること。また、大学の定める海外渡航届も事前提出すること。定めに従わない場合は、海外渡航を許可できないこともある。そして、単位認定の申請も受け付けないこともあるので、注意すること。

### (1)交換留学(派遣)

経済学が学べる協定校は、世界各地にあり、今後も更なる締結を予定している。この協定により、半年から1年の期間、本学に在籍したまま各大学へ留学することができる。留学中、授業料は本学で納入し、相手大学の検定料、入学科、授業料は免除される。また、留学期間も本学での在学期間に含めることができる。

ただし、交換留学派遣生となるためには、経済学部では外国語の能力（TOEFL iBT 70 もしくは、IELTS 5.5 以上等）の他、成績などいくつかの条件を満たさなければならないので、希望する者は経済学部オリエンテーションや経済学務係で確認しておくこと。また、留学申請可能な協定校は随時、変更の可能性があるので、協定校、各大学への応募資格、派遣定員、修学期間等詳細についても、大学 WEB サイト上の国際交流・留学のページや派遣先大学の WEB サイト、学生センター：学務部国際教育課留学交流係で配布される資料で事前によく確認しておくこと。

（経済学部派遣基準）

1. 国際性に優れていること。
2. 前学期終了時点での成績が、GPA3.25 以上であること。
3. 派遣決定後に辞退等をした場合には、その後1年間は再応募を認めないことがある。
4. 非英語圏に留学する場合は、留学開始までに現地で使う公式言語の運用能力が 日常会話に支障のないレベルにあることが望ましい（これを満たさない場合は、原則として現地での専門クラスは履修することができないこともある。）。

（募集スケジュール）

毎年10月中旬以降に、交換留学派遣生の募集が行われる。その後、2,3次募集をおこなうことがある。申請の際、必ず TOEFL iBT, IELTS 又は TOEFL ITP のスコア(ただし本学が定めた期日までに TOEFL iBT, IELTS を提出する必要がある)もしくは派遣先大学に合わせた語学能力を証明するもの(詳しくは学務部国際教育課留学交流係に問い合わせること)の提出が必要となるので、申請に間に合うよう、事前に受験をしておくこと。詳細は、経済学部オリエンテーションで説明する。募集のスケジュールは変更になる場合があるので注意すること。

（単位認定）

複数回留学した場合、通算 60 単位を上限として、派遣先大学で取得した単位を認定することができる。詳細な認定基準や方法は、経済学部オリエンテーションで説明する。1回の留学における単位認定の上限は、受け入れ先大学の受け入れ期間が、6 か月未満の場合、24 単位、6 か月以上1年未満の場合、48 単位、1年以上の場合 60 単位を上限とする。帰国後に実施する成

果報告会への参加が単位認定の条件とするので注意すること。

なお、互換した単位は「教養教育科目（語学を含む）」「専門教育科目」「海外交流科目」※1「特別増加単位科目」※2 のいずれかで認定される。成績は全て「認定」となり GPA の適用が除外される。

※1「海外交流科目」とは、本学に読み替えに該当する専門教育科目がない場合に認定される科目である。「海外交流科目」の単位は、専門教育科目のうち特殊講義として扱われ、卒業に必要な単位に含まれる。ただし、「海外交流科目」として認定を受ける場合、留学の回数、期間にかかわらず、「海外交流科目」の通算認定単位数は、30 単位を上限とする。

※2「特別増加単位科目」とは、本学に読み替えに該当する教養教育科目及び専門教育科目がない場合に認定される科目である。「特別増加単位科目」の単位は、単位が認められ成績証明書にも記載されるが、卒業に必要な単位としては認められない。

## (2)私費留学(休学をして行う留学)

休学が許可されると、本学の授業料は免除となるが、相手大学へ検定料、入学料、授業料等の納入が必要となる。また、休学期間は本学の在学期間を含めることができない。

なお、留学先の紹介や申込み等手続きの斡旋は行っていない。個人で行うこと。

### 〈単位認定〉

経済学部では、学則第 42 条の 2 に基づき、学生が休学期間中に、外国の大学または短期大学に留学した場合、単位認定の申請ができる。ただし、留学先の受け入れ期間により申請できる単位数が異なり、6 か月未満の場合、24 単位、6 か月以上 1 年未満の場合、48 単位、1 年以上の場合 60 単位を上限とする。認定基準や方法の詳細は、経済学部オリエンテーションで説明する。なお、休学する前に申請が必要なので、事前に経済学務係に相談すること。

なお、互換した単位は「教養教育科目（語学を含む）」「専門教育科目」「海外交流科目」※1「特別増加単位科目」※2 のいずれかで認定される。成績はすべて「認定」となり GPA の適用が除外される。

※1「海外交流科目」と※2「特別増加単位科目」については、「(1) 交換留学（派遣）」の説明を参照のこと。

## (3)私費留学(休学しない留学について)

休学をせず在学期間中にいわゆるサマースクールまたは短期集中講座の学修に参加した学生は、単位認定を申請することができる。掲示を確認し、事前及び事後に手続きを行うこと。

## ヌ. 専門教育科目（特殊講義）「インターンシップ」の履修について

「インターンシップ」（2 単位）の履修と単位の認定要件は、以下のとおりである。なお、「インターンシップ」で修得した単位は、経済学部卒業必要単位に算入できる。

### (1)インターンシップの必要条件

- ① 受け入れ企業あるいは自治体にインターン指導責任者がいる正規のインターンシップであり、原則として無給で行われること。夏季休業期間中に、1 週間（40 時間）以上のインターン実践を行うこと。
- ② 受け入れ企業あるいは自治体が「評価書」を作成すること。

### (2)「インターンシップ」の履修手続きと成績評価

- ① オリエンテーションと事前講習を受講すること。日程については、掲示板で確認すること。
- ② インターンシップ受け入れ企業あるいは自治体を決定後、「インターンシップ単位認定申請書」を経済学務係に提出する。
- ③ インターン実践を行い、受け入れ企業あるいは自治体から「評価書」を経済学部に提出する。
- ④ 「インターンシップ成果報告書」を提出する。
- ⑤ 「インターンシップ成果報告会」に参加すること。
- ⑥ 次学期（秋学期）に専門教育科目「インターンシップ」として履修登録する。
- ⑦ 成績評価は、受け入れ企業等が作成した「評価書」、学生が作成した「インターンシップ成果報告書」の内容、「インターンシップ成果報告会」への出席状況に基づいて行う。

## (3) インターンシップ受け入れ企業等の決定（マッチング）

原則として、学生本人が行うこと。

- \* 「インターンシップ単位認定申請書」「評価書」の書式は経済学務係に備えている。
- \* 「災害補償保険」「賠償責任保険」など必要な保険には個人の責任で加入すること。

## ル. 専門教育科目（特殊講義）「英語討論（アジア）」、「英語討論（欧州）」、「Applied Economics Intensive」, 「英語討論(Global Applied Economics Forum)」の履修について

## (1) 履修の必要条件

## ① 履修者の募集

掲示によりそれぞれ募集をするので申込みをし、選考面接を受けること。募集時期は以下のとおり。

「英語討論（アジア）」、「英語討論（欧州）」「英語討論(Global Applied Economics Forum)」・・・掲示にて通知する  
「Applied Economics Intensive」・・・4 月以降

- ② 選考面接後に事前講習（特別講義，フィールドスタディ，プレゼンテーション・ディスカッション練習等）に参加すること。
- ③ 以下の討論会，サマースクールに参加すること。日程については，募集掲示・選考面接・事前講習等で確認すること。  
「英語討論（アジア）」・・・海外の大学へ訪問して実施する討論会及び国内の討論会  
「英語討論（欧州）」・・・海外の大学へ訪問して実施する討論会  
「Applied Economics Intensive」・・・海外の大学で実施されるサマースクール  
「英語討論(Global Applied Economics Forum)」・・・海外の大学へ訪問して実施する討論会
- ④ 「成果報告会」に参加すること。

## (2) 履修手続きと成績評価

- ① 履修定員が決まっているため，科目により選考をすることがある。「英語討論（アジア）」「英語討論（欧州）」に関しては春学期に面接を行う。「Applied Economics Intensive」, 「英語討論(Global Applied Economics Forum)」については，掲示等を確認すること。

なお，募集・選考は事前に開始されるが，履修登録は秋学期に行うこと（選考等で履修を許可された者に限る）。

- ② 英語討論（アジア）」は，履修のキャンセルができないので注意すること。

※「英語討論会（アジア）」については，海外の大学へ訪問して実施する討論会に参加した際に訪問大学より単位が付与されることがあるが，経済学部単位としては認定しない。あくまでも経済学部で成績評価をしたものが単位として付与される。

- ③ 「英語討論（アジア）」, 「英語討論（欧州）」, 「英語討論(Global Applied Economics Forum)」で修得した単位は，経済学部卒業必要単位に算入でき，G P Aに算入する。
- ④ 「Applied Economics Intensive」で修得した単位は，特殊講義として経済学部卒業必要単位に算入できるが，G P Aに算入しない。

## (3) その他の注意事項

海外旅行傷害保険並びに危機管理体制整備のためのプログラムへ加入することを義務付ける。また，保険加入料金・プログラム加入料金・旅費等は自己負担とする。詳しくはオリエンテーション資料を参照すること。

海外渡航する際は，「学生海外派遣事業における渡航前危機管理に関する指針」

(URL: [https://www.ynu.ac.jp/international/voyage\\_info/pdf/tokoumaekikikanri.pdf](https://www.ynu.ac.jp/international/voyage_info/pdf/tokoumaekikikanri.pdf)) の内容を順守すること。また，大学の定める海外渡航届も事前提出すること。定めに従わない場合は，海外渡航を許可できないこともある。そして，単位認定の申請も受け付けられないこともあるので，注意すること。

## ヲ. 不正行為（定期試験におけるカンニング等）について

不正行為を行った者は、当該定期試験期間に実施されたすべての受験資格（レポート提出資格を含む）を失うと共に、「横浜国立大学学生の懲戒に関する規則」に基づいて処分される。

具体的には、訓告・停学・退学という懲戒処分が課せられることになるので、不正のないよう十分注意すること。例えば、停学処分を受けた者は、その期間中の履修登録も不可能となり、今後の卒業までの学習計画に重大な支障をきたすことになる。

## ワ. 追試験について

次の（ア）～（エ）に該当する事由により当該定期試験期間以内に行われた試験科目を受験できなかった場合には、その科目について追試験を申請することが出来る。

- （ア） 本人の疾病又は負傷（医師の診断書を必要とする）
- （イ） 両親又は同居の親族の死亡（事実を確認できる書類を必要とする）
- （ウ） 交通機関の著しい遅延・運休（事実を証明する書類を必要とする）
- （エ） その他、学部長がやむを得ない理由があると認めたとき（理由を説明する文書を必要とする）

追試験の申請は、下記の要領に従うこと。追試験の可否、実施日、実施方法などについては、追って申請者に連絡する。なお、申請した追試験が受験できなかった場合には、再度の追試験はおこなわない。

- ・ 申請期限：当該定期試験期間終了後の翌日の 17 時まで（休日の場合にはその翌日まで）
- ・ 申請窓口：経済学務係
- ・ 申請方法：追試験申請書と併せ必要書類を提出すること。本人が直接窓口申請できない場合には、代理人や電子メールによる申請も可能である。詳細は経済学務係へ問い合わせること。





